

受付年月日	議長	事務局長	書記
5・5・30			
第26号			

写

令和5年5月30日

塙町議会議長 割貝 寿一 様

総務常任委員会委員長 下重義人



### 所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、塙町議会会議規則第77条の規定により報告する。

#### 記

#### 1 調査事件 塙町子ども第三の居場所事業について

#### 2 調査の経緯

本委員会は、塙町子ども第三の居場所事業について、担当課長及び職員からの聞き取り調査を行った。

調査日：令和5年5月22日（月）

出席委員：下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、菊地哲也、鈴木孝則

説明員：学校教育課長、課長補佐兼管理係長、こども支援室長

職務出席者：議会事務局長、書記

場所：委員会室、b & g はなわ「はなまるはうす」

#### 3 調査の結果

塙町子ども第三の居場所は、町内の小学生、中学生及びその保護者を対象に、子供たちの放課後等に過ごす居場所を提供し、基本的な生活習慣や学習習慣を習得する支援、地域の食材や四季に応じた食事、夕食などの提供、その他イベントなどを実施しコミュニケーション能力の育成や社会性を培うサポートなどを行う施設であるとの説明であった。

開所日時は月、水、金の平日3日の14時から20時までで、土日祝日は休館。現在10名の申し込みがあり、5月24日から利用者の受け入れを開始する予定とのこと。また、現在、3~4名の方が利用の検討をしているとのことであった。現在定員人数以内の利用人数であるが、今後は、人数の確保が課題になってくると思われる。過度な募集で利用者を極端に増やす必要はないが、一定数の利用者の確保は必要である。

利用料金は、登録時に1人当たり1,000円、夕食利用料は1食100円とのことであった。

運営費は、今年度から3年間B&G財団からの助成を受けられるが、人数等事業要件に満たない場合は減額となるとのことであるので、減額にならないような運営管理を望む。

子ども第三の居場所は、子どもの健全育成と働きながら子育てができるまちづくりが目的であるので、行政、地域、学校が協力して子どもが安心して過ごせる居場所になるよう願う。

#### 4 委員報告書

別紙のとおり

議員派遣  
委員派遣

調査研修等報告書

八又十九日	委員長	事務局長	書記
5・5・29	号	様式1	閲根

令和5年5月29日

議會議長  
委員会委員長

様



提出者 吉村 守広

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和5年5月22日(月)	派遣先 (場所)	委員会室及び現地
内容	塙町第三の居場所事業について(b & g はなわはなまるはうす)		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>この事業は、町内の小学生、中学生及びその保護者を対象に、子どもたちの放課後等に過ごす居場所を提供し、その場所において安心安全な空間を作り、基本的な生活習慣や学習習慣を習得する支援をすることである。また、地域の食材や四季に応じた食事やイベント等を通じてコミュニケーション能力の育成や社会性を培うサポートを実施することでもある。</p> <p>開所日時は週3日(月、水、金)、14時から20時までで、土日祝日は休館となり、利用料金は登録料一人1000円、食事代は一食100円で提供される。スタッフは常勤2名、非常勤7名、シフト制で運営される。</p> <p>建物は工事費45,650千円、備品購入費約4,543千円で、財源は公益財団法人B&amp;G財団より50,000千円、町単独費約193千円である。</p> <p>利用定員は20名だが、現在10名の申込者となっている。今後も随時募集していく予定になっている。</p> <p>塙町でも生活困窮世帯、ひとり親世帯や共働き世帯の家庭も多くなり、放課後の学習支援や食事等の生活支援も必要とされています。そのためにも第三の居場所事業は子どもたちの健全な成長に大切な役割を果たし、また老人会との連携も考えているようなので世代を超えた交流により、社会性も培われると思われます。</p> <p>是非、多くの子どもたちが楽しいから毎日行きたいと思うような第三の居場所事業になるよう期待します。</p>		

収文年月日	委員長	事務局長	書記
5・5・30	○	○	○

議員派遣  
委員派遣

## 調査研修等報告書

令和 5 年 5 月 30 日

議會議長  
委員会委員長

様



提出者 藤田 一男

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 5 年 5 月 22 日 午後 2 時~	派遣先 (場所)	委員会室及び現地 (b & g はなわはなまるはうす)
内容	塙町子ども第三の居場所事業について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>本事業は町内の小学生、中学生及びその保護者を対象に、子どもたちの放課後等に過ごす居場所を提供することを目的として取り組んだ事業である。</p> <p>B &amp; G 財団より 5 千万円の事業で進められており、施設が完成しこの事業がスタートした。町では、子育てしやすい環境づくりに力を入れているが、この事業もその一つと考えられる。利用者は、登録時一人当たり千円、夕食利用一食百円の負担をしていただく。ちなみに一食当たりの町負担は二百円である。定員は 20 人程度で、開所日時は月・水・金だが、利用者が増えればそれ以外も開所する場合もある。現在は、申込みは 10 人ということであるが、検討中の人が数人いるとのことである。今後、必要に応じて二次募集をしていく。また、家庭内において課題のある家庭や、特に支援を必要とする児童、生徒を対象として教育委員会からアプローチを行い、子ども第三の居場所事業でのサポートをしていく予定である。広報やホームページなどを活用し、情報を発信していくことで差別的な偏見等が生まれないように事業を開拓していただきたい。この活動が、町民に理解と親しみを持ってもらえる施設、事業になってほしいものである。</p>		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
5・5・5			
第 号	下 重	印	關 根

写

## 調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	令和5年5月31日
調査等名称	総務常任委員会所管事務調査			
調査等の日時	令和5年5月22日 14:00~	場所	委員会室及び現地	
調査等の内容	塙町子ども第三の居場所事業について			
意見感想	<p><input type="checkbox"/>担当部署 教育委員会 学校教育課 こども支援室</p> <p>公益財団法人 B &amp; G 財団の助成金 500万円を受け建物等建設した。助成金があるということで施設を建設したように思われた。</p> <p>又、事業の計画性や運営については充分な検討がなされたのか疑問を抱いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>助成金ありきで建物は出来たが、これから施設運営にかかる経費、人件費・設管理費等の財源見通し等先が見えてこない。</li> <li>三年間は財団から運営費が助成されるが、その後の経費は一般財源としている。財団から助成金を受けたからには、町は「塙町子ども第三の居場所事業」を成功させる責任がある。</li> </ul> <p><input type="checkbox"/>運営の概要</p> <p>利用対象 町内の小学生・中学生</p> <p>利用定員 20人程度</p> <p>運営時間 平日(週3日程度) 14時から20時</p> <p>スタッフ 常勤2名 非常勤6名</p> <p>料金 利用登録料1,000円 夕食1食100円</p>			

塙町議会

議員派遣調査研修等報告書  
委員派遣

収受年月日	委員長	事務局長	書記
5・5・22	様式 1		
第 号	下 聲	印	関 根

令和5年5月22日

議會議長

総務常任委員会委員長 様



提出者 青砥 與藏

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和5年5月22日 午後2時より	派遣先 (場所)	委員会室及び現地 b & g はなわ「はなまるはうす」
内容	塙町子ども第三の居場所事業について		
	説明者：学校教育課		
	菊地和弘課長、薄井和憲課長補佐兼管理係長、吉成美和こども支援室長		
事業名称 塙町子ども第三の居場所事業			
事業説明 生活困窮世帯、ひとり親世帯、両親共稼ぎ家庭の学習支援、食事支援により自立に向けた自己肯定感を育むサポートをする。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学生・中学生及びその保護者を対象に放課後等に過ごす居場所を提供する。</li> <li>○安心安全な空間作り、生活習慣や学習習慣を習得する支援。</li> <li>○地域の食材に応じた食事、イベント等の交流を通してコミュニケーション能力の育成や社会性を培う。</li> <li>○様々な家庭の事情や課題解決に支援・対応する。</li> </ul>			
運営内容 平日（週3日程度）14時～20時 土日祝日は休館			
利用登録 申込⇒判定（教育委員会・こども支援室）⇒許可			
利用料金 登録1000円、夕食1食100円（10回チケット）			
スタッフ 常勤2名、非常勤7名、高校生ボランティア5名  新築工事概要			
<p>【施工費】 50,193,622円</p> <p>施設工事 45,650,000円 備品購入費 4,543,622円</p> <p>キッチン・シャワー室・洗面脱衣所・トイレ・厨房</p> <p>食事交流スペース・学習スペース・相談室・事務所</p>			
<p>【財源】 B&amp;G財団 助成金 5000万円</p> <p>塙町 単独費 193,622円</p>			
まとめ 今年度から3年間は、B&G財団から900万円程の運営費が期待できますが、4目からは全額町負担です。			
天井知らずの予算にならないように効果を上げてください。			

収受年月日	委員長	事務局長	書記
5・5・26	様式1 下 重	○	○
第 号	○	○	関根

議員派遣  
委員派遣

# 調査研修等報告書

令和5年5月26日

議會議長  
委員会委員長 様

写

提出者 菊地 哲也

派遣目的 (調査等 名称)	総務委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和5年5月22日	派遣先 (場所)	委員会室及びはなまるはうす
内容	塙町子ども第三の居場所事業について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>施設はキッチン、シャワー室、学習スペース等、コンパクトにまとめられている。</p> <p>調査日時点での申し込み児童は10名。運営費の一部としている寄付金は今のところゼロ。まだ、運営が始まったばかりではあるが、町民、子育て世帯への情報が足りないと感じる。B&amp;G 財団からの運営費の助成は利用者数により減額になるということだが、助成金をもらうために事業を行うという本末転倒にならず、じっくりと時間をかけて運営していくべきと考える。</p> <p>また、町内の困難を有する子供、家庭については、ある程度、情報が入っているということなので、子ども支援室を中心に教育委員会、健康福祉課と連携し、はなまるはうすの利用にこだわらず、手を差し伸べていってもらいたいと考える。</p>		

議員派遣  
委員派遣

調査研修等報告

收受年月日	委員長	事務局長	書記
5・5・29	様式 1	印	印
第 号	令和5年5月29日	関根	

議會議長  
委員会委員長

様



提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和5年5月22日	派遣先 (場所)	委員会室、現地 (はなまるはうす)
内容	塙町子ども第三の居場所事業について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>子ども第三の居場所 b&amp;g はなまるはうすの開所日時は週3日程度で月・水・金14時から20時までで土日祝日は休館。スタッフは常勤2名、非常勤7名、また高校生ボランティア登録が5名。</p> <p>利用者は1日20名を想定しているが22日現在10名(1名利用予定あり)であるが募集継続や周知はすべきであるが定員割れだからといって(言葉は悪いが客引きまがいの)積極的に勧誘するようなことは控えた方がよいと思う。</p> <p>数ヶ月若しくは半年経っても利用者が増えないようであればそれは予測を誤った結果であるといえるが開所したばかりであり模様見の段階ともいえるのではないだろうか。</p> <p>口コミはかなり効果が大きいので評価次第で利用者の増減があるのでないか。</p> <p>私は都市部と農村部の家庭を取り巻く環境の相違等を考慮すると当町においては屋上屋ともいえる「第三の居場所」よりも学童保育の充実に重きを置くべきであったと今でも思っています。</p>		